

平成 31 年度「東住吉区地域福祉サポート事業」事業者選定に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

平成 31 年度「東住吉区地域福祉サポート事業」業務委託
契約期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 選定した委託予定事業者

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会

3 公募期間

平成 30 年 12 月 25 日から平成 31 年 1 月 25 日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
重富 勝己	大阪キリスト教学院 学院長
石田 慎二	帝塚山大学 現代生活学部 准教授
植木 是	大阪大谷大学 人間社会学部 講師

(2) 選定委員会の開催日 平成 31 年 2 月 22 日

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
事業の企画内容	・ 本事業の目的及び業務内容の理解度 ・ 事業の計画性、実施内容の妥当性 ・ 業務手法の的確性、実現可能性 ・ 成果の達成目標が明確であり効果が見込めるか	30 点
事業の実施体制 (人員配置等)	・ 確実に遂行できる組織体制・運営基盤	30 点
類似事業の実績	・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積	30 点
応募金額及び費用積算根拠の妥当性	・ 効率的で妥当な経費により提案されているか	10 点
合 計		100 点

(4) 審査を行った事業者

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会 全 1 者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査項目	審査内容	審査点
事業の企画内容	・ 本事業の目的及び業務内容の理解度 ・ 事業の計画性、実施内容の妥当性 ・ 業務手法の的確性、実現可能性 ・ 成果の達成目標が明確であり効果が見込めるか	67 点
事業の実施体制 （人員配置等）	・ 確実に遂行できる組織体制・運営基盤	68 点
類似事業の実績	・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積	73 点
応募金額及び費用積 算根拠の妥当性	・ 効率的で妥当な経費により提案されている か	24 点
合 計		232 点

(6) 選定委員からの意見

【企画提案した事業者に対する評価】

- ・ 本事業の実施に必要な「企画力」「実施体制」「事業実績」について期待レベルを超えていることから、安定的な事業運営が可能である点を評価し、本事業の受託者として適切であると判断する。

【企画提案した事業者に対する付帯意見】

- ・ 公的な行政サービスで対応できない“ちょっとした困りごと”を住民の力でカバーする本事業の重要性は益々高まっていると思われるが、事業の知名度が向上していないことから、創意工夫をこらした広報活動・普及啓発活動の実施が必要であり、地域の実情に合わせた事業展開を求める。なお、低予算の中で専従職員を法人職員 2 名がサポートしている運営体制は評価できるが業務分担の明確化が必要である。